

石 川 県 防 災 会 議

日時：令和 5 年 5 月 25 日(木)13:00～

場所：石川県地場産業振興センター
大ホール

〈 次 第 〉

1 開 会

2 あいさつ

3 令和 5 年石川県能登地方を震源とする地震について

4 議 事

- (1) 石川県地域防災計画（一般災害対策編等）の見直しについて
- (2) 石川県地域防災計画（原子力防災計画編）の見直しについて
- (3) 令和 5 年度石川県水防計画の策定について

5 報 告

- (1) 石川県地震被害想定の見直しについて（震災対策部会報告）
- (2) 津波災害警戒区域の指定について
- (3) 災害時における安否不明者の氏名等公表基準の見直しについて
- (4) 防災 D X の推進について

6 閉 会

石川県防災会議 座席表

R5. 5. 25(木) 13:00～
石川県地場産業振興センター
大ホール

スクリーン

記者席	中日本高速道路株式会社 金沢支店	○											○	日本赤十字社石川県支部
	北陸電力株式会社石川支店	○											○	日本銀行金沢支店
	日本通運株式会社金沢支店	○											○	石川県消防長会
	日本貨物鉄道株式会社 金沢支店	○											○	石川県農林水産部
	西日本電信電話株式会社 北陸支店	○											○	石川県観光戦略推進部
	株式会社N T T ドコモ 北陸支社	○											○	石川県商工労働部
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社北陸本社	○											○	石川県生活環境部
	北陸鉄道株式会社	○											○	石川県健康福祉部
	のと鉄道株式会社	○											○	石川県県民文化スポーツ部
	I R いしかわ鉄道	○											○	石川県企画振興部
	株式会社中日新聞北陸本社	○											○	石川県総務部
	北陸放送株式会社	○											○	石川県警察本部
	株式会社テレビ金沢	○											○	石川県教育委員会
	株式会社エフエム石川	○											○	石川労働局
	公益社団法人石川県看護協会	○											○	北陸総合通信局
	一般社団法人石川県歯科医師会	○											○	金沢地方気象台
	公益社団法人石川県栄養士会	○											○	金沢海上保安部
	大月委員	○											○	北陸信越運輸局
	能木場委員代理	○											○	中部経済産業局
		○	○	○	○	◎	○	○	○	○				
		木下委員	新川委員	石川県土木部長	石川県危機管理監	会長（知事）	室崎委員	齊藤委員	北陸財務局	北陸農政局				

事務局（司会）

随行席

令和5年度石川県防災会議出席者名簿

	機関名	委員職名	委員氏名	備 考
1	石川県	知事	馳 浩	
2	中部管区警察局	局長	今林 寛幸	(Web・代) 落合 健一
3	北陸財務局	局長	堀田 秀之	(代) 鈴木 盛雄
4	東海北陸厚生局	局長	中山 鋼	(欠席)
5	北陸農政局	局長	川合 規史	(代) 土屋 皓嗣
6	近畿中国森林管理局	局長	柏原 卓司	(Web・代) 藤井 正好
7	中部経済産業局	局長	田中 耕太郎	(代) 桑原 靖雄
8	中部近畿産業保安監督部	部長	正影 夏紀	(Web・代) 高須賀 邦充
9	北陸信越運輸局	局長	平井 隆志	(代) 入口 美穂
10	大阪航空局小松空港事務所	空港長	稲又 正樹	(欠席)
11	第九管区海上保安本部金沢海上保安部	部長	福井 明裕	
12	金沢地方気象台	台長	金子 法史	
13	北陸総合通信局	局長	小津 敦	(代) 中根 真一
14	石川労働局	局長	長嶋 政弘	
15	北陸地方整備局	局長	内藤 正彦	(Web・代) 齋藤 充
16	陸上自衛隊第14普通科連隊	連隊長	田村 秀樹	(Web)
17	石川県教育委員会	教育長	北野 喜樹	(代) 吉田 雅英
18	石川県警察本部	本部長	細田 正	(代) 藤島 誠
19	石川県	副知事	徳田 博	(欠席)
20	石川県	副知事	西垣 淳子	(欠席)
21	石川県総務部	部長	澁谷 弘一	
22	石川県危機管理監室	危機管理監	飯田 重則	
23	石川県企画振興部	部長	光永 祐子	
24	石川県県民文化スポーツ部	部長	酒井 雅洋	
25	石川県健康福祉部	部長	柚森 直弘	
26	石川県生活環境部	部長	森田 典子	
27	石川県商工労働部	部長	内田 滋一	
28	石川県観光戦略推進部	部長	竹内 政則	
29	石川県農林水産部	部長	竹沢 淳一	
30	石川県土木部	部長	鈴見 裕司	
31	石川市長会	会長	村山 卓	(Web・代) 上野 浩一
32	石川町長会	会長	矢田 富郎	(欠席)
33	石川県消防長会	会長	蔵 義広	(代) 森川 茂善
34	公益財団法人石川県消防協会	会長	鍋谷 有介	(欠席)
35	日本銀行金沢支店	支店長	吉濱 久悦	(代) 杉谷 勇一
36	日本赤十字社石川県支部	事務局長	表 正人	(代) 富樫 純治
37	日本放送協会金沢放送局	局長	小原 美和	(Web)
38	中日本高速道路株式会社金沢支社	支社長	森島 貴代治	(代) 横山 康弘
39	日本郵便株式会社北陸支社	支社長	加納 聡	(欠席)
40	北陸電力株式会社石川支店	執行役員石川支店長	木村 博喜	
41	日本通運株式会社金沢支店	支店長	溝口 道晴	(欠席)
42	西日本旅客鉄道株式会社金沢支社	理事金沢支社長	漆原 健	(Web・代) 宮脇 康祐
43	日本貨物鉄道株式会社金沢支店	支店長	山本 裕之	(代) 浜中 博之
44	西日本電信電話株式会社北陸支店	設備部長	増田 久美子	
45	株式会社N T T ドコモ北陸支社	支社長	佐藤 隆明	(代) 上島 泰
46	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社北陸支社	企画部門長	森川 義久	
47	石川県治水協会	会長職務代理者 副会長	泉谷 満寿裕	(欠席)
48	一般社団法人石川県エルピーガス協会	会長	山本 久雄	(Web)
49	北陸鉄道株式会社	取締役総務部担当役員	田口 成樹	(代) 橋場 裕治
50	のと鉄道株式会社	代表取締役社長	山下 孝明	
51	I R いしかわ鉄道株式会社	代表取締役社長	七野 利明	
52	株式会社北國新聞社	論説副委員長	久保 豊	(欠席)
53	株式会社中日新聞北陸本社	論説委員兼編集委員	山本 義之	
54	北陸放送株式会社	報道制作局長	大家 陽一	
55	石川テレビ放送株式会社	取締役放送本部長兼報道制作局長	米澤 利彦	(欠席)
56	株式会社テレビ金沢	報道制作局長	辻 雅由	
57	株式会社エフエム石川	放送担当部長	安地 昭博	
58	北陸朝日放送株式会社	報道制作局長	黒崎 正己	(欠席)
59	公益社団法人石川県医師会	会長	安田 健二	(欠席)
60	公益社団法人石川県看護協会	会長	小藤 幹恵	
61	一般社団法人石川県歯科医師会	会長	飯利 邦洋	
62	公益社団法人石川県薬剤師会	会長	中森 慶滋	(Web・代) 綿谷 敏彦
63	公益社団法人石川県栄養士会	会長	田中 弘美	
64	石川県防災士会副理事長		大月 真由美	
65	神戸大学名誉教授（県震災対策部会 部会長）		室崎 益輝	
66	原子力規制委員会原子力規制庁技術参与（県原子力防災対策部会長）		齊藤 実	
67	石川県婦人団体協議会会長		能木場 由紀子	(代) 東 香代子
68	石川県災害ボランティア協会事務局長		木下 千鶴	
69	能美市社会福祉協議会常務理事兼事務局長		新川 葉子	
70	石川県民生委員児童委員協議会連合会副会長		守 世志子	(欠席)

会場出席46名（本人31名、代理15名）
Web出席10名（本人 3名、代理 7名）
欠 席14名
合 計70名

1 地震の概況

(1) 令和5年5月5日14時42分発生地震

- ①震源地 石川県能登半島沖（震源の深さ 約12km）
- ②地震の規模 マグニチュード6.5
- ③県内の震度（震度4以上が観測された市町）
 - [震度6強] 珠洲市
 - [震度5強] 能登町
 - [震度5弱] 輪島市
 - [震度4] 金沢市・七尾市・小松市・羽咋市・かほく市・能美市・志賀町・中能登町・穴水町

(2) 令和5年5月5日21時58分発生地震

- ①震源地 石川県能登半島沖（震源の深さ 約14km）
- ②地震の規模 マグニチュード5.9
- ③県内の震度（震度4以上が観測された市町）
 - [震度5強] 珠洲市
 - [震度5弱] 能登町
 - [震度4] 七尾市・輪島市・穴水町

2 被害状況

(1) 人的被害 48人（死者1人、重傷2人、軽傷45人）

(2) 住家被害 772棟（全壊22棟、半壊81棟、一部破損669棟）

(3) 市町別内訳（令和5年5月24日13時現在）

市町名	人的被害（人）				住家被害（棟）				非住家被害	
	死者	負傷者		計	全壊	半壊	一部破損	計	公共建物	その他
		重傷	軽傷							
金沢市							1	1		
輪島市							1	1		
珠洲市	1	2	44	47	22	81	660	763		73
能登町			1	1			7	7		1
計	1	2	45	48	22	81	669	772		74

3 県の対応状況

(1) 災害対策本部の設置状況

- ・石川県：5日14時42分設置
16時15分 第1回災害対策本部員会議
※5日2回、6日1回、8日1回 計4回開催

(2) 災害救助法の適用

- ・5月5日 2市1町（珠洲市、輪島市、能登町）に適用

(3) 被災者生活再建支援法の適用

- ・5月12日 珠洲市に適用

(4) 珠洲市への支援

救援用物資の手配(珠洲市からの要請(5/7))

- ・簡易ベッド 300個
- ・段ボール間仕切り 150個 を支援

4 市町の対応状況

(1) 災害対策本部の設置状況

- ・珠洲市：5日14時42分設置
- ・能登町：5日14時42分設置
- ・輪島市：6日11時30分設置 → 22日10時00分解散

(2) 避難所の開設状況

- ・珠洲市：最大20箇所設置 254人避難 20日8時00分閉鎖
- ・輪島市：最大3箇所設置 7人避難 7日9時40分閉鎖
- ・能登町：最大3箇所設置 21人避難 6日6時40分閉鎖



（正院町岡田地区）



（正院町正院地区）

近年発生した災害や、関連する法令の改正などを踏まえ、国の防災基本計画が見直されたことから、石川県地域防災計画について、所要の見直しを行う。

1 安否不明者の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流の際、安否不明者の氏名等を公表し、本人等からの連絡により救助対象者の絞り込みにつながった。

見直し内容

- 平時：安否不明者の氏名等公表に係る手続等の整備
- 災害時：氏名等公表による速やかな安否不明者の絞り込み

<県の対応>

R3年度：氏名等公表基準を策定

→家族等の同意を得て公表

R5年度：国の指針(R5.3)を踏まえ、基準を見直し

→家族等の同意なく公表

報告(3)

2 津波対策の推進

津波対策の推進に関する法律の改正（R4.3.31公布・施行）

見直し内容

- 津波対策におけるデジタル技術の活用

<県の対応>

○R4年度：津波災害警戒区域の指定

報告(2)

○R5年度：一般の方が投稿した情報を検索・収集する機能を有する情報収集システムの導入

報告(4)

3 風水害対策の推進

近年の豪雨災害を踏まえた見直し

見直し内容

- 流域治水協議会等を活用した流域治水の取組推進
- 流域治水の取組と連携した治山対策の推進

<国・県等の対応>

○R4年度：8月豪雨を踏まえ、手取川・梯川水系流域治水協議会(※事務局：金沢河川国道事務所)において緊急治水対策プロジェクトに着手

4 民間事業者との災害応援協定の締結

○大規模災害発生時には、行政のみでは災害対応、復旧・復興を担うには限界があり、民間事業者のノウハウや業務に精通した能力を活用することが県民の安心・安全の確保につながることから、県では、民間事業者との災害応援協定の締結を推進（令和5年4月1日現在 協定数：149件、団体数：167団体）

○次の団体と協定を締結したことから、県地域防災計画に明記。防災総合訓練などを通じて、連携体制の強化に努める。

令和4年度に締結した災害応援協定

想定	番号	協 定 名	締 結 先	主な協力内容	締結年月日
災害時	①	災害時における徒歩帰宅者の支援に関する協定	(一社)日本チェーンドラッグストア協会	・災害時における水道水、トイレ、地図等による道路情報等の提供	R4. 12. 1
	②	災害時における応急対策業務等に関する協定	石川県森林組合連合会	・被災状況等の情報収集及び情報提供 ・倒木等の除去 ・チェーンソー取扱講習会の開催	R4. 12. 2
	③	災害時等における被災者の避難生活への支援、生活再建及び被災地の復旧復興に係る連携・協力に関する協定	認定NPO法人全国ボランティア支援団体ネットワーク	・災害対応力の強化に向けた人材育成の協力 ・県内ボランティア団体の活動強化、ネットワーク化の推進 ・被災者のニーズの把握や課題への対応	R5. 1. 18
	④	大規模災害時における相互連携に関する協定	西日本電信電話(株)	・通信障害の情報共有や連絡体制の確立 ・大規模災害時における道路啓開の連携	R5. 2. 10
	⑤	災害ボランティア活動への支援に関する協定	日本労働組合総連合会石川県連合会	・災害ボランティア関連研修等への参加 ・県災害ボランティアバンクへの登録促進 ・災害ボランティア活動に対する人的支援	R5. 2. 14
平時	⑥	防災分野における連携に関する協定	(一社) 石川県専修学校各種学校連合会	・学生の自主防災活動への参加促進 ・学生の防災士資格取得の促進 ・被災者支援活動のための学校施設の提供	R4. 8. 30
	⑦		石川県婦人団体協議会	・女性の自主防災活動への参加促進 ・女性の防災士資格取得の促進 ・防災意識啓発のための講習会等の開催	R4. 9. 2
	⑧		石川県町会区長会連合会	・防災に関する意識啓発のための講座等の開催 ・県主催の研修会等への参加 ・会員の防災士資格取得の促進	R4. 12. 21
	⑨		(一社) 日本損害保険協会北陸支部	・ハザードマップ等を活用した災害リスク啓発 ・災害に備えた損害保険の普及啓発 ・従業員等の防災士資格取得の促進	R5. 1. 23
			(一社) 石川県損害保険代理業協会		
	⑩	登山届協定/遭難ZERO協定	(株) ヤママップ	・登山地図アプリ「YAMAP」から県内の山への登山届が提出可能 ・遭難発生時等において「YAMAP」に登録された遭難者の登山届情報等を県・県警が確認可能	R5. 3. 27

5 緊急輸送道路ネットワーク

○幹線道路のバイパス区間の完成などに伴う緊急輸送道路ネットワークの見直し（海側幹線（大河端町～福久町）、南加賀道路（河南町～熊坂町）、加賀海浜産業道路（手取川架橋区間））

○防災業務関係者の放射線防護に関する規定（被ばく線量限度）の追加

国の原子力災害対策指針等の改正を踏まえ、原子力災害の際、放射線が放出される環境下で防災業務を担う関係者（自治体・消防職員など）の「被ばく線量限度」の指標を、放射線業務従事者（診療放射線技師、原子力事業者など）に適用される国の規則に準じ、新たに規定する。

被ばく線量限度

- 人命救助等の緊急作業以外の活動を行う場合
⇒年50ミリシーベルトかつ5年間で100ミリシーベルトを上限。
- 人命救助等の緊急作業を行う場合
⇒作業期間中につき100ミリシーベルトを上限。

令和 5 年度 石川県水防計画の主な変更内容(案)

○水防計画については、水防法に基づき、毎年、必要に応じて変更しなければならない。

主な変更内容

1. 水位周知河川以外の小規模河川の洪水浸水想定区域を指定。
水防計画「8.1 洪水浸水想定区域の指定」の変更〔180 河川追加〕
 水位周知河川 : 28 河川
 水位周知河川以外 : 180 河川 合計 208 河川
2. 河川改修等の促進により、治水安全度が向上した河川の重要水防箇所の見直しを行う。
水防計画「5.3 重要水防箇所」の変更〔1,760m減〕
 (県) : 170m減 (犀川、伏見川)
 (国) : 1,590m減 (梯川)

重要水防箇所の 延 長	R4 (m)	R5 (m)	増減 (m)
	153,980	152,220	△1,760

石川県地震被害想定の見直しについて

令和4年度の震災対策部会の意見を踏まえ、以下のとおり地震被害想定の見直しを行う。

現被害想定(H9)

○想定の契機

・**阪神・淡路大震災(H7)を受け、震災対策の充実・強化**

○対象断層

・**県内の4断層<陸域3、海域1>**

※当時は国の長期評価の公表なし

○想定項目

・**19項目<定量10、定性9>**

急傾斜地崩壊、帰宅困難者、ブロック塀倒壊等は想定なし
電力供給、通信施設等の被害は定性評価に留まっている

○社会情勢(本県の地域特性)

・**少子高齢化率、耐震化率等を反映**

15歳未満 16.1% 65歳以上 16.1%(H7)

耐震化率 統計データなし(調査はH15～) cf.H15:67%

見直し方針

・**能登地方における地震の頻発など**

被害想定公表(H9)以降も、全国で巨大地震が発生

・**県内および隣県の10断層を選定**

国の長期評価の空白地域である能登地方については、能登半島地震の断層や津波断層モデルを活用

cf.隣県の断層：砺波平野断層帯、庄川断層帯、福井平野東縁断層帯

・**約40項目<可能な限り定量評価>**

H28熊本地震(震度7) : 震度7の巨大地震が立て続けに2回発生

H30大阪北部地震(震度6弱) : ブロック塀の倒壊、屋外落下物の発生

H30北海道胆振東部地震(震度7) : 大規模停電(ブラックアウト)

※定量評価が難しい項目については、複数の災害シナリオを示した定性的な評価等により県民に備えを促す。

cf.調査単位 : 現被害想定(H9)500mメッシュ→見直し250mメッシュ

・**少子高齢化の進展、耐震化の普及を反映**

15歳未満 12.1% 65歳以上 29.8%(R2)

耐震化率 82%(H30)

関東大震災から百年



令和5年度

令和6年度

令和7年度

防災会議
(5/25)

地震被害想定調査
(震災対策部会で報告)

県防災会議
・被害想定結果の報告
・県地域防災計画に反映

①市町地域防災計画に反映
②震災対策の強化を図る取組

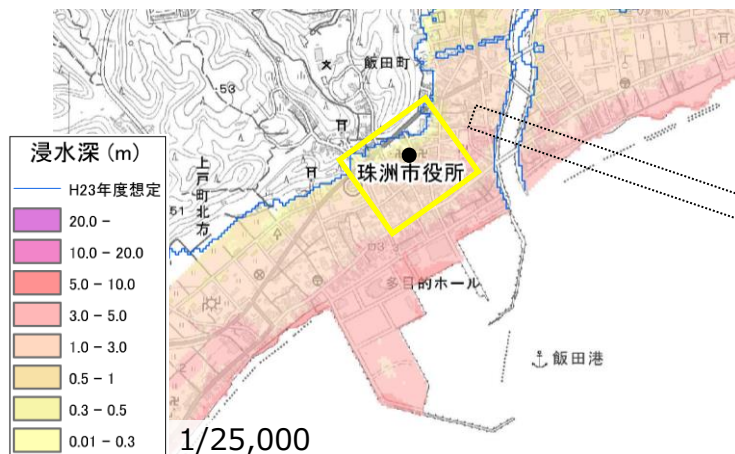
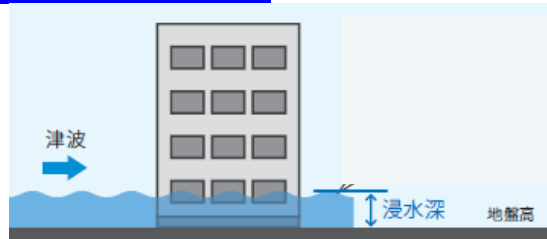
津波対策の強化

これまでの津波対策の取り組み

○東日本大震災による甚大な津波被害を踏まえ、津波の影響を広く周知する「津波浸水想定区域図」を作成・公表。（H24.3作成、H29.5見直し）

⇒各市町では、住民の迅速、的確な避難に繋がる津波ハザードマップを作成し、避難訓練等を継続的に実施。

津波浸水想定区域図



新たな津波対策の取り組み

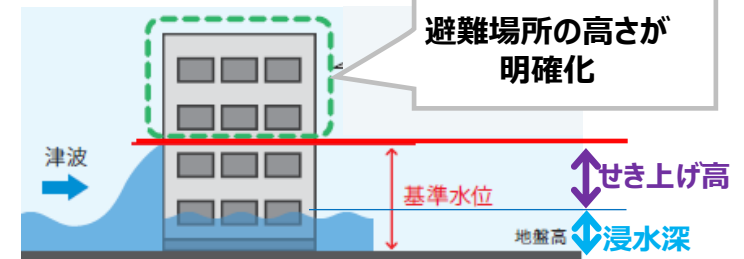
○能登地方において一連の地震活動が続き、海域を震源とする地震も発生していることから、

令和5年3月10日、津波による影響をよりきめ細かく表記した 区域図に置き換えた「津波災害警戒区域」を指定

○指定後は、県・市町の地域防災計画に反映し、各市町の津波ハザードマップの見直しを進め、津波対策の強化に取り組む。

⇒津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成
⇒不動産取引時における重要事項説明など

津波災害警戒区域（イエローゾーン）



10m四方ごとに
基準水位を図示



- 大規模災害時において、安否不明者の氏名等を公表することは、効率的な搜索や救助活動につながる。
- 今般、国より防災分野における個人情報取扱いに関する指針が示されたことから、国指針との整合性を図るため、本県の公表基準の見直しを行う。

見直しの経緯

- 個人情報保護に関する法体制の大幅な見直し(個人情報保護法改正 R3.5.19公布 R5.4.1施行)
- 西日本豪雨(H30)や静岡県熱海市の土砂災害(R3)では氏名等公表が迅速な搜索・救助活動につながった。
- 本県において家族等の同意を前提とした「災害時における安否不明者の氏名等公表基準」策定(R4.3)
- 国において「防災分野における個人情報取扱いに関する指針」策定(R5.3)

<国指針の概要>

- 発災当初の72時間が人命救助において極めて重要な時間帯であるため、積極的な個人情報の活用を検討すべき
- 一方で、個人情報の活用においては、DVやストーカー被害者など所在情報を秘匿すべき方の配慮が必要

防 災 分 野 に お け る
個人情報の取扱いに関する指針

令和5年3月
内閣府（防災担当）

見直し内容

(1)従来の県公表基準(R4.3)

【対象災害】

県災害対策本部が設置された災害

【公表理由】

効率的な搜索・救助に資するため

【公表範囲】

氏名、住所(大字まで)、
性別、年齢(又は年代)

【家族等の同意】

原則、同意を得て公表

※緊急の場合には同意不要

(2)国指針(R5.3)

【対象災害】

基準なし

【公表理由】

効率的な搜索・救助に資するため

【公表範囲】

氏名、住所(大字まで)、
性別、年齢(又は年代)

【家族等の同意】

家族等の同意なく原則公表

※公表後に家族等から申し出が
あった場合非公表に切り替え

(3)見直し後の県公表基準

【対象災害】

県災害対策本部が設置された災害

【公表理由】

効率的な搜索・救助に資するため

【公表範囲】

氏名、住所(大字まで)、
性別、年齢(又は年代)

【家族等の同意】

家族等の同意なく原則公表

※公表後に家族等から申し出が
あった場合非公表に切り替え

デジタル技術を活用した防災対策の迅速化・効率化・利便性の向上等により、防災体制の強化を図る。

1. 被災者生活再建支援システムの導入

- 被災者の生活の再建を急ぐには、市町による速やかな家屋調査と罹災証明書の発行が重要。
- 市町の抱える課題を解決し、被害状況の把握から生活再建までを一元的に管理するため、**市町が共同利用するシステムを県で導入**する。

課 題	被災者支援システムの機能
①ノウハウのある調査員の確保	・住家被害認定の際、システムに連動したモバイル端末が示すフローに従うことで、誰でも容易に認定が可能
②罹災証明書の発行に時間を要する	・住基情報と連動することにより被災者台帳の作成が容易 ・被災者情報が地図上に表示されることで、調査行程の決定が容易 ・モバイル端末を通じて現地調査の結果が瞬時に被災者台帳に反映
③様々な支援情報等の管理が煩雑	・国の様々な支援に加え、市町等の独自支援も管理でき、各担当部署での同時利用が可能

◎被災者支援の流れ



2. SNSを活用した情報収集体制の整備

- 小規模河川や山間部なども含め、より広範囲にきめ細かな災害情報を収集するため、消防団員や防災士の協力を得て、リアルタイム情報の収集体制を構築する。
- 情報収集は、Twitter、YoutubeなどSNSを活用し、
①投稿された災害情報等を地図上に表示したり、
②一般の方々が投稿した情報を検索・収集する機能 等を有する**情報収集システムを導入**し、迅速な初動対応に活用。
- フェイク情報対策として、消防団員等の協力による情報収集体制とすることや、システムのAIの判別機能を活用。

収集情報の想定

消防団・防災士



- ・小規模河川の状況
- ・土砂災害の予兆
- ・倒木の発生 など

一般県民



- ・大雪による渋滞情報
- ・凍結などによる断水
- ・停電発生状況 など

地図情報



3. スマホによる登山届出の推進

- 近年、白山における登山届の提出率は約95%、うち、スマホによる登山届は約3割
- 紙の登山届は、登山者の動向等の迅速な確認が困難であり、登山届の回収や集計などの事務作業も繁雑



- 国内トップシェアの登山地図アプリと連携し、(R5.3協定締結)、**県内すべての山に対する登山届が当該アプリから提出可能**となった。
- 届出フォームに誘導するQRコード等も活用し、スマホからの届出の周知・啓発を実施する。